

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月 5 日
【会社名】	太陽誘電株式会社
【英訳名】	TAIYO YUDEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 登坂 正一
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目 7 番19号
【電話番号】	03-6757-8310（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営企画本部副本部長 福田 智光
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目 7 番19号
【電話番号】	03-6757-8310（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営企画本部副本部長 福田 智光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年7月3日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、第79期定時株主総会における議決権行使の結果に関する臨時報告書を提出いたしましたが、当社の株主名簿管理人において、一部議決権の未集計が判明したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件並びに決議の結果

3【訂正内容】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件並びに決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％）	可決要件	決議結果
第 1 号議案	<u>914,508</u>	44,112	124	<u>95.36</u>	（注） 1	可決
第 2 号議案						
登坂 正一	<u>947,186</u>	10,780	843	98.77	（注） 2	可決
増山 津二	<u>948,867</u>	9,101	843	98.94		可決
佐瀬 克也	<u>948,879</u>	9,089	843	98.94		可決
高橋 修	<u>948,866</u>	9,102	843	98.94		可決
梅澤 一也	<u>948,895</u>	9,073	843	98.94		可決
平岩 正史	<u>954,442</u>	4,246	124	99.52		可決
小池 精一	<u>954,454</u>	4,234	124	99.52		可決
浜田 恵美子	<u>893,630</u>	64,335	843	93.18		可決
第 3 号議案						
大嶋 一幸	<u>946,045</u>	12,593	124	98.65	（注） 2	可決
吉武 一	<u>958,173</u>	467	124	99.92		可決

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(訂正後)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件並びに決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％）	可決要件	決議結果
第 1 号議案	<u>914,739</u>	44,112	124	<u>95.37</u>	（注） 1	可決
第 2 号議案						
登坂 正一	<u>947,417</u>	10,780	843	98.77	（注） 2	可決
増山 津二	<u>949,098</u>	9,101	843	98.94		可決
佐瀬 克也	<u>949,110</u>	9,089	843	98.94		可決
高橋 修	<u>949,097</u>	9,102	843	98.94		可決
梅澤 一也	<u>949,126</u>	9,073	843	98.94		可決
平岩 正史	<u>954,673</u>	4,246	124	99.52		可決
小池 精一	<u>954,685</u>	4,234	124	99.52		可決
浜田 恵美子	<u>893,861</u>	64,335	843	93.18		可決
第 3 号議案						
大嶋 一幸	<u>946,276</u>	12,593	124	98.65	（注） 2	可決
吉武 一	<u>958,404</u>	467	124	99.92		可決

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。